

# ニイミ産業株式会社行動計画

仕事と家庭の調和を図り、従業員が働きやすい雇用環境の整備をするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年6月1日～2029年5月31日

## 2. 内容

目標1：特別休暇（妻出産の場合、2日間を限度に取得可能）の取得を促進する

<対策>

2024年6月～ 社内掲示等で情報提供をし、周知をはかる

2024年6月～ 該当従業員へ情報提供をし、取得を促進する

目標2：子供の出生時における育児休業、看護休暇、育児短時間勤務制度など諸制度の周知をはかる

<対策>

2024年6月～ 法制度の改正を含めた育児休業や介護休業など情報収集を行う

2024年8月～ ポスター等による社内掲示による従業員への周知